令和８年４月１７日

３学年保護者　様

埼玉県立川口高等学校長

令和８年度学校徴収金等口座振替について

本校の学校運営につきましては、日ごろから御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。
さて、令和８年度学校徴収金口座振替の金額・振替日等についてお知らせします。
下記にあります口座振替日前日までに預金口座を御確認いただき、資金不足による振替不能とならないよう御留意ください。

記

１　振替金額・振替日

振替月	金額	口座振替日
５月期（諸会費）	３０，９３３円	５月２６日（火）
６月期（諸会費）	３０，９３３円	６月２６日（金）
８月期（授業料）	２９，７００円	８月２６日（水）
11 月期（授業料）	２９，７００円	１１月２６日（木）
12 月期（授業料）	２９，７００円	１２月２５日（金）
１月期（授業料）	２９，７００円	１月２６日（火）

２　振替内訳　（単位：円）

	授業料	PTA 費	後援会費	生徒会費	学年積立金	振替手数料	合計
５月期 (4～9月分)	－	2,100	9,600	4,200	15,000	33	30,933
６月期 (10～3月分)	－	2,100	9,600	4,200	15,000	33	30,933
８月期 (4・5・6月分)	29,700	－	－	－	－	－	29,700
11 月期 (7・8・9月分)	29,700	－	－	－	－	－	29,700
12 月期 (10・11・12月分)	29,700	－	－	－	－	－	29,700
１月期 (1・2・3月分)	29,700	－	－	－	－	－	29,700

※高等学校就学支援金の支給が決定した場合は、原則授業料の振替は行いません。

問合せ先　川口高等学校　事務室　電話 048-282-1615　平日 8：30～16：30